

鳥取県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県条例第39号**

鳥取県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

鳥取県税条例等の一部を改正する条例（平成21年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「施行令第43条の18」を「施行令第43条の15第13項」に、「施行令第43条の16第3項」を「施行令第43条の15第9項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。